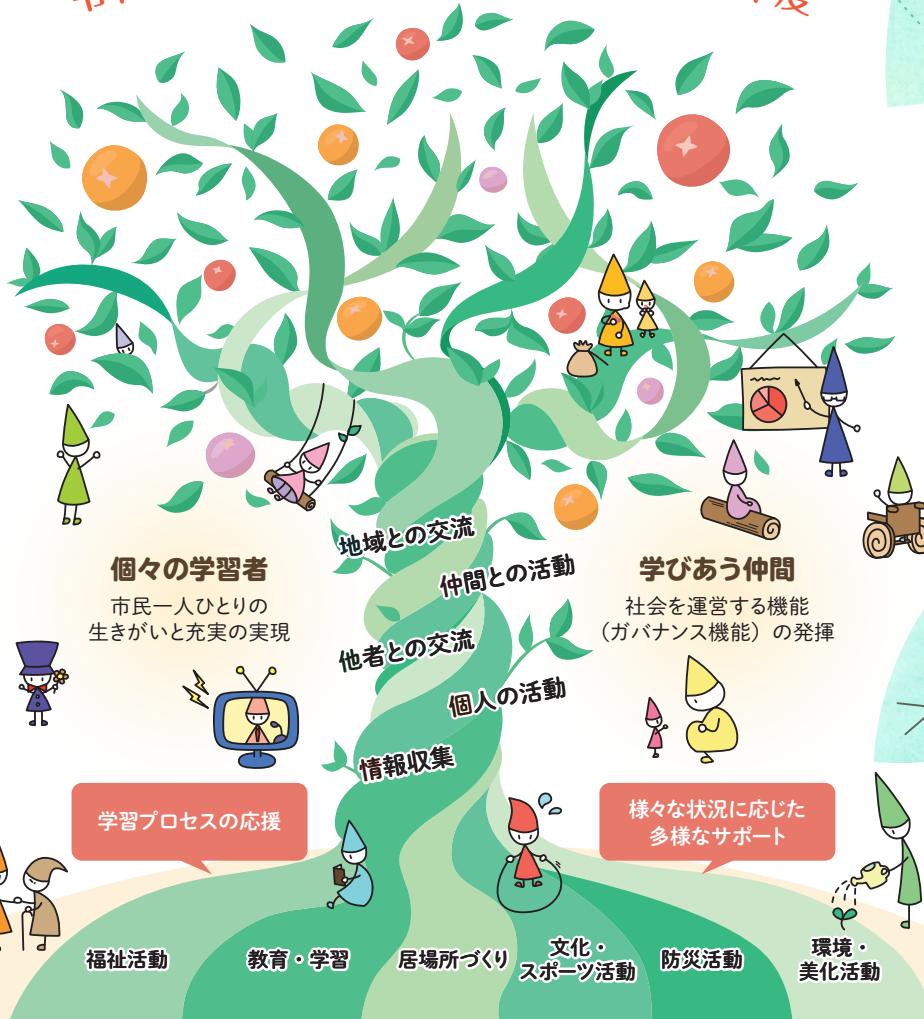


第4次 多摩市生涯学習推進計画

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

概要版



生涯学習推進のイメージ

本図は、市民一人ひとりの多種多様な学びの活動が、一人ひとりの生きがいと充実という「実」となったり、他者との交流や活動を通じてお互いから学びを得たりする中で、社会性を育み、地域社会を形成する豊かな実りを得られていくさまを表しているものです。その過程のなかで行政は、「学習プロセスの応援」や「様々な状況に応じた多様なサポート」等を行います。

策定にあたって(策定の意義)

生涯学習推進計画は、市民一人ひとりの自由な学びを尊重しつつ、学びが内包するガバナンス機能(社会を運営する機能)に着目して、それらを緩やかにまとめ、未来に向けた地域コミュニティの方向性を示すものです。また生涯学習施策は、市民が生涯学習をするための条件整備を通じ、「学習のプロセス」を応援するものです。情報収集から個人の活動、他者との交流、仲間との活動、地域との関わりといった、様々な段階の中で、市民一人ひとりの「学習のプロセス」を応援することで、課題を乗り越え、市民自らの可能性を広げることを目指します。

計画の基本理念

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

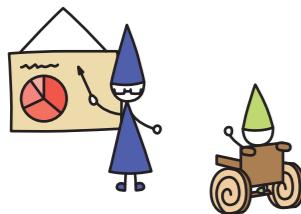
～「ふれあい」からはじまる地域づくり～

学びあい

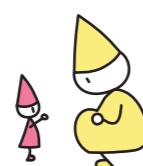
つむぐ

健幸なまち

一方通行の「教える」、「教わる」の関係だけでなく、相互的な関係性となることを大切にし、それを「学びあい」ということばで表現しています。



学び合うことで互いを理解し、認め合い、さらにはつながりが大きく広がっていく姿を「つむぐ」ということばで表現しています。



市民の誰もが生涯を通じて健康で幸せである都市を「健幸都市」(健幸なまち)として、多摩市の目標とされています。



4つの目指す方向

目指す方向1 誰もが一歩をふみだせるまち

誰もが人とふれあうことや地域と関わりを持つことができる場や機会をつくり、生涯学習活動への一歩をふみだせるまちを目指します。

目指す方向2 人と人とのつながり認め合うまち

地域の多様な活動をサポートし、誰もが学習にアクセスできる機会づくりを通じて、人と人とのつながり、相互に認め助け合える共生のまちを目指します。

目指す方向3 いつでもどこでも自分を高められるまち

多様化するライフスタイルと学びへのニーズをふまえ、地域のボランティア活動や市民活動、大学・社会教育施設等と連携しながら、生活環境の変化に柔軟に応じた学びをサポートします。

目指す方向4 学びあいと協働でかがやくまち

市民、民間、行政が連携・協働し、多世代での学びを推進するとともに、持続可能で元気な多摩市らしい学びの輪を広げながら、誰もが輝けるまちをつくります。

施策の体系

基本理念

目指す方向

1 誰もが一歩をふみだせるまち

学びあいがつむぐ“健幸”なまち

3 いつでもどこでも自分を高められるまち

4 学びあいと協働でかがやくまち

2 人と人とのつながり認め合うまち

基本理念

推進項目

個別施策

- 1 - 広報・情報提供

- ① SNS等を活用した学習情報の共有・発信
- ② ライフスタイルの変化に対応した学習の情報共有

- 2 - 相談

- ③ 生活課題等の相談・支援体制の強化
- ④ 相談の場の充実

- 3 - 居場所・場づくり

- ⑤ 居場所のネットワーク化
- ⑥ 場の提供(ハード面のサポート)

- 4 - 地域活動・地域づくり

- ⑦ 地域団体との連携
- ⑧ 地域活動の担い手育成

- 5 - 学習の機会づくり

- ⑨ 市民企画(提案)型講座・事業の拡充
- ⑩ 多世代交流の場づくりの推進

- 6 - ボランティア・市民活動

- ⑪ ボランティアセンターの充実
- ⑫ 市民活動やボランティア活動に気軽に参加できる仕組みづくり

- 7 - 大学・社会教育施設との連携

- ⑬ 市内大学とのネットワークの構築
- ⑭ 社会教育施設と大学機関の連携

- 8 - 誰もが学べる環境づくり

- ⑮ オンライン・通信教育での学習サポート
- ⑯ シチズンシップ学習の拡充推進
- ⑰ 様々な状況に応じた学習・生活のサポート

- 9 - 市民協働の機会づくり

- ⑱ 市民・民間・行政が一体となったイベント等の実施
- ⑲ 各種イベント等の企画・運営への市民参加の推進

- 10 - 連携・協働による子どもの成長への支援

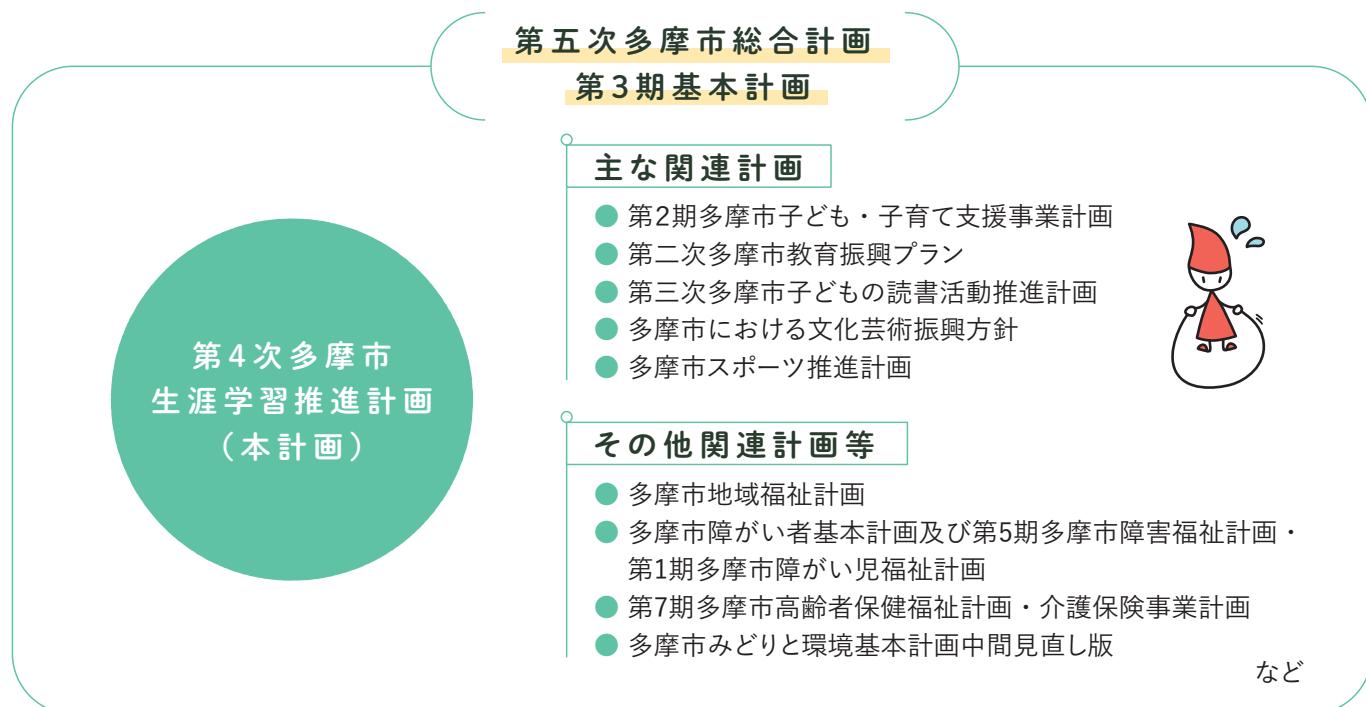
- ⑳ 子育てに関わる者へのサポートの充実
- ㉑ 学校と地域との連携強化

- 11 - 持続可能で元気な地域づくり

- ㉒ 健幸まちづくりの推進
- ㉓ 企業連携による学習・教育の推進
- ㉔ SDGsの取り組みの拡充

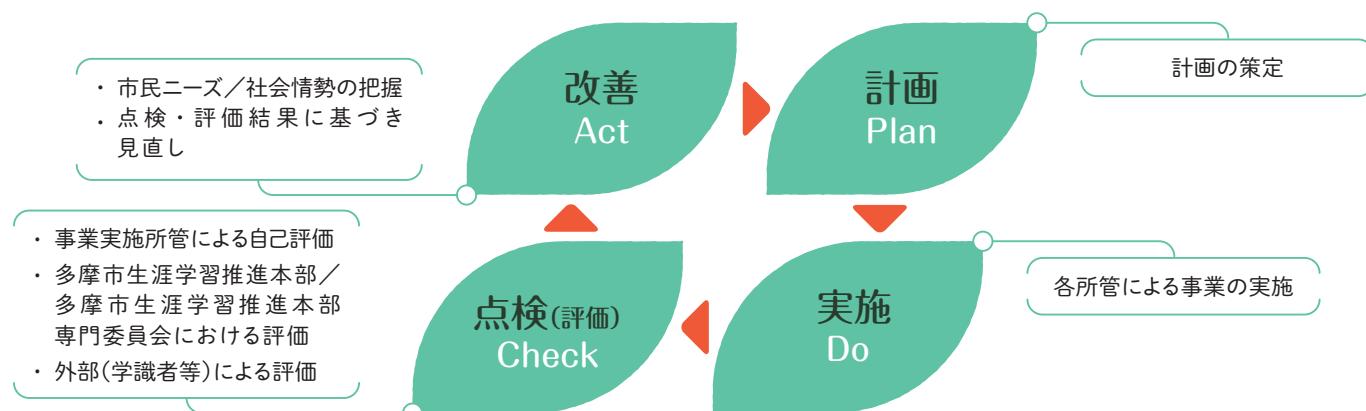
計画の位置づけ

「多摩市生涯学習推進計画」は、各部局で実施される各種施策について、生涯学習の視点から体系化し、生涯学習の推進、ひいては各種施策の目標達成を支援するための計画として策定します。また、事業・取り組みの着実な実施に向けて、推進項目ごとに成果目標を設定し、現状値の向上を図ります。



計画の進行管理

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10か年です。進行管理については、各個別施策事業等の進捗・実施状況を各年度確認し、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかを2年ごとに確認します。そして、これらの評価や社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断し、5年をめどに中間見直しを行います。



【 PDCAサイクルに基づく計画推進のイメージ 】



第4次多摩市生涯学習推進計画

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

発行年月：令和3年3月
発行・編集 多摩市くらしと文化部文化・生涯学習推進課
〒206-8666 多摩市閑戸六丁目12番地1
TEL : 042-338-6882(直通) FAX : 042-371-3711

